

スチュワードシップ活動の実施状況の振り返り

2018年5月18日

HC アセットマネジメント株式会社

代表取締役社長 森本 紀行

私たちは、2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）及び「国連責任投資原則」の受入れを表明し、それ以降「責任ある機関投資家」として活動を行ってまいりました。

実際の投資活動では、投資機会を見極めることに加え、専門家たる運用会社の投資哲学、投資行動に共感できるかを重視し、運用会社とファンドの選定を行っております。投資後は、不断のポートフォリオのモニタリングと定期的な運用会社との対話を通して、投資開始時の期待が実現されているかを精査し、投資継続の可否を判断しております。

2018年3月末時点で、私たちが投資している株式ファンドは、全てアクティブファンドとなり、国内株式、グローバル株式、エマージング株式、米国中小型株式を投資対象に、計12社14ファンドあります。いずれのファンドについても、投資哲学、投資行動の一貫性を確認し、投資継続の判断を行っております。

利益相反の管理については、投資先の運用会社の株主構成、各ファンドの保有銘柄などから利益相反の恐れはないものと判断しております。

又、投資先ファンドの各運用会社は、固有の議決権行使方針に基づき、議決権を行使しておりますが、いずれも当社の基本的な考え方と整合するものであり、投資開始時の期待と合致していると判断しております。

今後も、「責任ある機関投資家」として、運用会社の投資哲学、投資行動に共感できるファンドを発掘してまいります。

以上